

# 一般質問

# ここが聞きたい!

# 町政を問う



一般質問を12月7日、10日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたって理事者に対して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制(質問内容をあらかじめ議長に提出する。)を採用し、一議員、1時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となっておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、3月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

## 水道料金の値下げについて

八代基次 議員



問 県営水道の町への供給価格が来年4月1日より大幅に引き下げられる。近年国民健康保険税、介護保険料が引き上げられ住民の負担が増加している。町当局も当然水道料金の引き下げを検討されていると考えます。以下5点質問いたします。

- ① 県の引き下げ案を具体的に説明願いたい。
- ② 本町の上下水道使用量が昨年度或いは本年度と同じと仮定した場合、県への支払額の減少は。
- ③ 当然の事ながら住民への供給価格の値下げは。
- ④ 3年前の県水の引き下げ時、香芝市は県水の引き下げと同時に市民への供給価格を下げた。また、大和高田市も数か月遅れたが引き下げを実施した。本町は隣接の両市に比べて大幅に遅れた。今回は機動的に引き下げを願いたいかがか。
- ⑤ 県水への全面移行に伴い、現水道

局の跡地の利用等は現時点でどのように考えているのか。

### 平岡町長

① 県営水道の新料金制度

は先日示されたところであり、改正案が県議会に上程され成立すれば来年4月から料金引き下げが実施されます。県の新料金制度は、基準水量について1トン140円が130円に、さらにその水量を上回る受水量については90円であります。

② 受水量が昨年度と同水量とした場合、285万3,463トンであり、基準水量218万トン超過水量67万3,463トンとなり、県への支払額は5,547万円の減少となる。自己水にかかる費用も不要となり受水量の増加を見て6,000万円くらいの減少を見込んでいます。

③ ④ 下水道料金と合わせて上下水道事業経営懇談会で検討し、町の経営会議等で町案を報告し、ご審議いただきたいと存じます。

⑤ 跡地利用については、当該地は調整区域であり、多くの構築物、井戸、地下埋設施設もあり、県と事務協議しています。財産処分については、公有財産活用検討委員会を立ち上げました。同委員会の意見を踏まえ、経営会議等で方針等を決定し、議会のご審議をお願いしたいと存じます。